

書類を送付する前に必ずお読みください

確 認 事 項

「**[A]** 受験上の配慮申請書」(→49~52 ページ) は用意しましたか？

また、その内容について、担当の教員や保護者等が十分に確認していますか？

※ 未記入の面がある場合でも、第1面から第4面まで全て提出してください。

自分が該当する病気・負傷や障害等の区分に対応した、大学入試センター所定の様式の「**[B]** 診断書」(→53~62 ページ) を使用していますか？

自分が申請する配慮事項について、「**[C]** 状況報告書」(→63~72 ページ) の可否を十分に確認しましたか？

※ 出願前に申請する場合は、出願時に「**[Z]** 受験上の配慮出願前申請済届」(→47 ページ) の提出が必要になります。提出方法は5ページを確認してください。

※ 病気・負傷や障害等の種類と程度によっては、志望大学の個別学力検査等や修学上(入学後の大学生活等)の配慮が必要となることがありますので、別途、志望大学が定めている期日までに、志望大学に相談してください。

受験上の配慮に関する相談を随時受け付けています
ご不明な点等ございましたらお問合せください

受験上の配慮に関するQ & Aをホームページで公開しています。

https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/shiken_jouhou/r7/hairyo_qa.html



○ 志願者問合せ専用電話(大学入試センター事業第1課)

TEL 03-3465-8600 9:30~17:00 (土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く)

○ 電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX

FAX 03-3485-1771

〒153-8501 東京都目黒区駒場 2-19-23

独立行政法人 大学入試センター事業第1課

<https://www.dnc.ac.jp/>



非売品